

贈収賄防止に関する基本方針

1. 贈収賄禁止

ジャフコグループ株式会社及びそのグループ会社（以下「当社グループ」という。）の役員及び従業員は、公務員及びそれに準じる者ほか利害関係人（以下「公務員等」という。）に対し、営業上の不正な利益を得るまたは第三者の利益を図るために、直接、間接を問わず、各国の法令等が禁じる贈賄及び収賄を行ってはならない。

2. 贈収賄防止体制の整備・運用

当社グループは、各国の法令等を踏まえて贈収賄行為の防止に関する社内ルールを制定するとともに、継続的なモニタリング体制や内部通報窓口を整備するなど、贈収賄行為を防止する体制を構築する。

3. 教育・研修の実施

当社グループは、贈収賄行為の未然防止や贈収賄防止体制の有効性担保のため、役職員に対する研修を定期的の実施する。

4. 支払記録の保管

当社グループは、適切な内部統制システムの下、公務員等に対する支払いについて、支払記録を正確に記録し、適正に保管する。

5. 内部監査

当社グループは、贈収賄防止体制の運用状況等について定期的に内部監査を行う。

6. 懲戒

当社グループは、その役職員が本方針又は贈収賄行為の防止に関する社内ルールに違反した場合、就業規則等に基づいて厳正に処分する。

制定日： 2021年9月8日